

町民と育む“うみ”の食と農

宇美町食育・地産地消推進計画を策定しました

I 計画策定について

近年の社会情勢の大きな変化により、ライフスタイルも大きく様変わりし、食生活もライフスタイルの変化に合わせ、多種多様のものが登場しています。しかし、結果として調理済加工食品や外食などで食事を済ませることが増えるなど子どもたちを中心に食習慣の乱れや個食（孤食）、偏食などにより、生活習慣病の増加などの問題が生じています。さらに、食品の偽装表示や廃棄食品の転売、無登録農薬の使用などの問題が、食への不信感を深めています。

こうした現状を踏まえ、宇美町がこれまで培ってきた「食育」を基盤に「地産地消運動」を重ね合わせ、「ふるさと宇美」の持つ伝統的な「食」と、古代より伝承される「ふるさと宇美」の田園、そこで育まれる「農」を、私たちは更に発展させていかなければなりません。

このことを受け、町民一人一人が健康で心豊かに暮らせるよう食生活の改善による健康の増進を基本とし、「食育」の観点に立った町づくりを進めるため、地域や家庭、保育園、学校、生産者、医療機関、行政などが連携して「食育」に取り組むものとし、総合的かつ計画的に推進するための指針として本計画を策定しました。

計画期間として、本計画は平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする5ヵ年計画とします。ただし、期間中に状況等の変化があった場合は、必要に応じて本計画の見直しを行うこととしています。

II 基本方針と重点施策について

今後の食育・地産地消の推進のため、次の5つの柱のもと、具体的な施策を展開します。

①家庭・地域における食育の推進

- ◎**基本方針** 家庭や地域における食育への関心と理解を深め、ライフステージに応じた健康づくりのための食生活改善を推進するとともに地域の食文化の伝承を図ります。
- ◎**重点施策** 食育推進活動団体や社会教育関係団体に対し、栄養学講座や地元農作物を活用した親子料理教室等の食育教室の開催を促し、親と子の二世代にわたって子どもたちの「食」と「農」について考える機会を増やします。また、食育活動を積極的に推進する団体の支援や情報交流を行い、子どもたちを支える側の意識を高めます。

併せて、糖尿病等の生活習慣病の予防に関する食育の推進に関しては、生活習慣病を予防するためには、幼少期からの食習慣が重要となります。このことが将来の介護予防、すなわち健康寿命の延伸へとつながります。

望ましい食習慣の知識を習得し、自ら実践することで生活習慣病を予防できるよう、関係部署が連携し、乳児期から高齢期までの各ライフステージにおいて健康づくりのための食育を推進します。

②学校・保育園等における食育の推進

- ◎**基本方針** 幼児・児童・生徒が望ましい食生活の実践をとおして、健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいくように、家庭・地域等と連携して食育を推進します。
- ◎**重点施策** 食に関する指導の充実を図るとともに、衛生管理の徹底や安全な食材の確保に

努め、安全・安心な給食の提供に努めます。地元産の農産物を積極的に使った郷土料理等の献立の活用を推進します。

また、集落営農組織や地元農業者とタイアップした収穫体験会の開催や保護者や地域の方々を対象とした地産食材を使った「食育教室（料理教室等）」の開催などを企画します。

さらには、子どもの年齢に応じて、様々な体験活動を取り入れた食育の実践や「弁当の日」などの家庭や地域との連携による取り組みや啓発活動など、あらゆる機会を利用して食育を推進します。



【園庭で作った玉ねぎ収穫の様子】



【クッキング保育の様子】

③地産地消の推進

◎基本方針 宇美町の農林業に対する町民の理解促進を図り、町産農産物の積極的な利用を拡大します。

◎重点施策

1)地場農産物の利用促進及び生産性の向上

地元で採れた農産物は、生産者の顔が分かり、安全・安心です。町民が豊かで健やかな食生活が送れるよう、認定農業者制度等を活用して活力ある生産者を育成するとともに、農業法人化を視野に入れた集落営農組織の設立等、安定的に農産物が供給できる体制を整備するなど、農作物の生産性の向上を図ります。

また、JA粕屋が取り組む「かすやそだち」などの地産作物のブランド化事業と協同し、地場農産物の競争力を向上させるとともに広くPRし、積極的な販売及び利用の促進を合わせて行います。



【粕屋ブランドかすやそだちのマスコット「ピカマイ君」と、かすやそだちのロゴマーク】

2)地元スーパー・マーケット等での地場農産物の販売促進

町内及び近郊のスーパー・マーケットやJA粕屋南部プラザ等の小売店と連携し、地場農産物の売り場を確保するとともに販売の促進に結びつけ、農家の生産意欲の向上を図ることに

より、消費者に対し新鮮で安全・安心な食材の提供を促進します。

④生産者と消費者の交流促進

◎基本方針 体験を重視した交流等により、様々な恵みをもたらす農林業と農産物の生産者への理解促進を図ります。

◎重点施策 福岡県福岡農林事務所北筑前普及指導センターや、粕屋地区農業振興連絡協議会南部支部が開催しているワールドカフェ（消費者座談会）などで、特に子育て世代の消費者の「米」や「地産地消」、「農業体験」等に関するニーズを把握するとともに、地元で生産された米や野菜などの作物がどこで購入できるか等の情報をSNS（ソーシャルネットワークサービス）やJA粕屋・町役場のホームページなどを活用するなどの広報活動を推進していきます。

また、粕屋地区農業振興連絡協議会南部支部で、毎年開催している農作物の収穫祭も引き続き開催し、親子で参加できる収穫体験などの食育と地産地消に結びつく交流事業を推進します。



【粕屋地区農業振興連絡協議会南部支部ワールドカフェと落花生の収穫体験会】

⑤町民運動への展開

◎基本方針 保健医療介護、商工業、農林業、教育など幅広い関係者が連携・協力し、町民ぐるみで食育・地産地消町民運動を展開します。

◎重点施策

1)宇美町食育・地産地消推進会議の設置

食育・地産地消活動の推進を図るため「宇美町食育・地産地消推進会議」を、教育関係、健康関係、農業関係、行政等の関係者で組織し、「宇美町食育・地産地消推進計画」の推進状況の把握、計画の見直しなどを行い、食育・地産地消推進活動を行う団体等のサポートを行います。

2)役割

家庭や学校、地域、行政、生産者等が相互に連携を図り、それぞれの役割と責務において、食育・地産地消活動の推進に努めます。

●町民の役割 家庭や学校、地域等のあらゆる分野で、積極的に食育・地産地消活動に参加し、健康的な食生活、運動習慣の確立に努めます。

●町（行政）の役割 関係機関との連携を図り、本計画に基づき、重点施策等の実施を推進します。

●教育・保育機関の役割 教育、保育に関する業務に従事する者は、子どもたちへの食育・地産地消活動の啓発を行います。

●農業関係者の役割 農業関係者は、農業体験活動等を通じて子どもたちやその保護者を対象に「食」と「農」について考える機会を提供し、自然の恩恵と農業生産活動の重要性について理解が深まるように努めます。

●事業所の役割 食品関連事業所はもとより、その他事業所は事業を行うにあたって、積極的な食育・地産地消の推進に努めます。

～町内での食育の推進に関する取り組みを紹介します～

大豆の作付、収穫、そして食べるという食育の一連の流れを、町内の小学生に体験を通して指導してくださっているのが宇美毅一さんです。

宇美さんは、ご自身の畑を提供し、大豆の作付と収穫を宇美小学校の5年生の生徒たちに体験させてくださっています。収穫した大豆は、挽いてきな粉にし、小学校でのもちつきの際にきな粉もちにしました。また、もちつきで使われるもち米もご自身が作ったものを提供されています。このきな粉は、給食のきな粉揚げパンにも使用されました。

子どもたちは、自らの手で作り、収穫したものを食べるという体験を通して、おいしく健康に食べることや、食べ物を大切にすることを学びました。



子どもたちの声

☆宇美さんからもらった大豆やもち米を使ったものはとてもおいしかったです。とくに大豆を使ったきな粉もちがおいしかったので、たくさんおかわりをしました。

☆宇美さん、もち米と大豆の畑を貸してくださってありがとうございました。自分たちで収穫した大豆はとてもおいしかったです。

問い合わせ／農林振興課

TEL:092-934-2223

E-mail: nourin@town.umi.lg.jp